

○山本委員長 それでは、そろそろ時間ですので、第19回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、前回の委員会における総括的な論点整理を受けて、文章化した資料「中間的なとりまとめに向けた論点整理」に関する御議論をもとに、2040年頃から逆算し、顕在化する地方行政の諸課題と、その対応方策についての中間報告素案を事務局に用意していただきましたので、これを事務局から、説明をしていただきます。

その後、委員の皆様から、これについて、御自由に御議論をいただく形で、進めてまいりたいと考えております。

なお、前々回の地方六団体からの意見聴取の概要を資料2、前回の意見の概要を資料3として、お配りしております。御参照いただければと存じます。

それでは、事務局から資料「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告（素案）」の御説明をお願いいたします。

○2040戦略室長 それでは、資料1と参考資料1、また、参考資料2をご覧くださいながら、御説明をお聞きいただければと思います。

資料1でございますけれども、タイトルでございます。「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告（素案）」とさせていただきます。今回の第32次地方制度調査会の諮問項目の前半部分について、まさに御議論いただいた報告ということでございますので、中間報告の素案という位置づけとさせていただきますところでございます。

参考資料1、参考資料2とつけさせていただきますけれども、前回の御議論の中で、文章と概要資料だけでは、インパクトに欠けるほか、わかりにくい部分があるのではないかという御意見をいただきました。そこで、脚注などもつけさせていただきますけれども、参考資料1と参考資料2という形で、この小委員会の中でいろいろ御議論いただきました、ヒアリングで出していただいた資料、一部分はアップデートもしておりますけれども、そういったものを参考資料1と参考資料2としております。

参考資料1は、変化・課題に関係するものでございまして、多くはデータのなものでございますけれども、ヒアリングで出していただいた資料を中心に、ピックアップさせていただいたものでございます。

参考資料2でございますけれども、こちらは方策に関する現地調査等の事例ということで、各地に現地調査へ行っていただきましたときに、各団体から出していただいた資料を選びまして、特徴的なものを付けさせていただいたところでございます。

資料1にお戻りいただきまして、今回、大きく変えました部分は「まえがき」と「あとがき」を付けさせていただいたところです。

それから、構成として変更させていただきましたのが、第1の部分ですけれども「(2)インフラ・空間の変化と課題」という形で、新たにその項目をつけております。前回の小委員会の終了後ではございましたけれども、視点・方策が(1)(2)(3)という形で、

ひと、インフラ・空間、技術と3つの柱に分かれておりますが、第1の変化・課題のインフラの部分は、別建てしたほうがわかりやすいのではないかと御意見をいただきましたので、主に人口構造のところに入っていた文言等に移しまして、独立させた項目とさせていただきます。

もう一点、第2の視点・方策でございますけれども、2の「(1)ひとに着目した方策」のところですが、前回までは、人材の育成の部分が一番下の項目④にしておりましたが、冒頭にすべきではないかと御意見をいただきましたので、人材の育成部分は一番前に移動してございます。

それでは、中身に入らせていただきます。1ページをご覧くださいと思います。「まえがき」でございます。

「まえがき」では全体のトーンを表すような文言を書かせていただいているところでございます。一番最初の部分が、人口減少、また、高齢化というところ、2040年はどういった時期であるかということを書いております。

既に多くの市町村では、人口減少、高齢化は深刻化しているけれども、今後は、県庁所在地や指定都市、三大都市圏を含めて、全国的に進行する段階へと移行するとしています。

地域社会に大きな影響を与えるということで、東京圏、また、地方圏における課題、それから、人口密度の低下によって、インフラの利用者が減少する、インフラの老朽化、一斉に更新時期を迎える点にも言及しております。

その下ですけれども、人口構造の変化がサービスの需要と供給の両面に大きな変化をもたらすということで、様々な内政上の課題を顕在化させていくことが見込まれるとしております。人材面の支援、サービス、供給の持続可能性に影響を及ぼしかねないということ、また、大規模災害のもたらすリスクも、地域社会の持続可能性の脅威となるという文言を入れております。

他方で、Society 5.0の到来を初めとする技術の進展、また、ライフコース、価値観の変化・多様化は、変化・課題の現れ方を変えることができるということで、社会システムをデザインし直す好機となるという文言を入れております。

また、前回、御意見をいただいておりますけれども、限られた資源をめぐる過度な競争により、分断を生じさせるのではなく、資源を融通し合い、多様な主体が連携することにより、持続可能で個性的な地域社会を形成することが求められるという文言を入れております。

その後、下から2つ目の段落は、諮問からの審議の経過を書いてございまして、一番最後の段落でございますけれども、この中間的な報告としての位置づけを書いてございます。

一番最後ですけれども、2040年頃から逆算し、顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策について、分野横断的に一定の整理を行ったので、ここに中間的な報告を行うものであるとさせていただきます。

2ページをお開きいただければと思います。主な変更点について、御説明をいたします。

真ん中あたりより少し上でございますが、「多くの市町村では」という段落がございます。その中で、前回、時間軸の観点でも、いろいろ多様性があるということで、冒頭にもそういった記述があったほうがいいのではないかという御意見をいただきました。真ん中あたりからですけれども、「既に高齢者人口がピークを迎えている市町村もある」という表現を加えさせていただきました。

2ページの終わりから3ページ目にかけてでございますけれども、そのあたりにインフラの老朽化、また、都市の低密度化とか、スポンジ化といったような記述がございましたけれども、こちらは独立させまして、先ほど申し上げましたように、4ページの「(2) インフラ・空間の変化と課題」のところに移した形になっております。

4ページでございますけれども、先ほど申し上げた「(2) インフラ・空間の変化と課題」を独立させていただきまして、また、その中でも3つ目の段落、これまでという段落ですけれども、前回までは、「県庁所在地の人口集中地区」という表現にしておりましたが、県庁所在地以外もDIDを拡大して、また、人口減少していても、宅地転用等の動きが続いているといった御指摘をいただきましたので、その点を、勘案した表現を加えさせていただいているところでございます。

4ページ、5ページ、脚注1、脚注2などを加えてございますけれども、Society 5.0とか、5Gといった用語につきまして、下に脚注を加えることにさせていただいております。

7ページをお願いいたします。「2 地域ごとに異なる変化・課題の現れ方」につきまして、前回、現地調査の事例を盛り込みながら説明してはどうかという御意見をいただきましたので、先ほど申し上げた参考資料に加えさせていただいたということでございます。

8ページをお願いいたします。(2)でございまして、前回、「中長期的な見通しの必要性」とさせていただいております、なぜ2040年頃としないのかという御議論もございました。その中で、地域によっては、変化・課題が顕在化する時期が異なるのであるという御議論もいただきましたので、言葉としては、中長期を長期的という形にし、もう少し狭い形にさせていただいたところでございます。

1段落目の2行目でございますけれども、前は主語が少し明確でないというお話がございました。そこで、首長・議会・住民等がともにということで、それぞれが主語になるよう、明確化をさせていただいたところでございます。

また、前回、地域の健康診断データという形で、仮置きの文言を変えておりましたけれども、その中で、少しピンとこないのではないかという御意見、また、地域カルテと戻した上で、脚注に説明を加えることもあり得るのではないかという御示唆もいただいていたところでございます。

ヒアリングの中で、その地域カルテという言葉について、いろんな御意見がございましたので、今回、「このような議論の」となっているのですけれども、「地域の未来予測」という語で、これも仮置きのものではございますけれども、使わせていただいております。その上で、一番下の脚注のところに、「将来の地域の人口等の状況を「地域カルテ」とい

う名称でとりまとめている市町村も存在する」という表現にさせていただいております。

9ページでございます。第2の視点・方策でございますけれども、その中の「(1) 総論」の3つ目の段落のところでございます。「そのためには、国及び地方公共団体は」としておりますけれども、その中で変革しようとする取組を後押しすることが求められるという表現をしておったのですけれども、少し他人事のようにではないか、後見的過ぎるのではないかという御意見をいただいていたました。積極的にフラットに連携協力していくべきだという趣旨の文言に変えさせていただいております。

(1)の最後の段落ですけれども、2行目ですが、首長・議会・住民等がともにという事で、主語を明確化させていただいております。

「(2) ひとに着目した視点」のところでございますけれども、ここは冒頭申し上げましたように、人材育成の部分の前に持つてくるという関係上、「社会システムをデザインし直すためには」という段落は、一番下にあった段落なのですけれども、前の部分を持つてきたという形になっております。

また、その「社会システムを」の段落ですけれども、結びの部分は、前は公務員等を養成することが求められるという表現にしておったのですが、より全体的な人事の流動化でありますとか、公務員の再教育といった視点も含めたような表現にしたほうがよいのではないかという御示唆をいただきましたので、人材の育成やスキルアップ、流動化が求められるといった表現にしております。

10ページでございます。上から3つ目の「人材が希少化することで」という段落の最後の文章ですけれども、「地域間の連携・協力は、地域ごとの資源制約に対応する観点が必要であり、大都市への過度な人口集中を促すものとならないよう留意する必要がある」という表現を入れております。こちらは、全国市長会のヒアリングの御発言の中にも、一極集中にならないようにといった御発言、また、前回の小委員会の中でも、広域行政は小さなレベルでの一極集中をもたらすものではないという表現があったほうがよいという御意見をいただきましたので、そのような表記をさせていただいております。

「(3) インフラ・空間に関する視点」のところでございますけれども、10ページの下から2つ目の段落でございますが、「インフラの更新時に」という段落の2つ目の文章でございます。「物理的な都市構造の見直しに加え、地域の諸課題に対応するため、技術やデータを分野横断的に活用し、地域全体の利便性や安全性を高める「スマートシティ」を実現するという視点が重要である」としております。今後の議論のキーワードになるようなフレーズをいくつか考えて、それを少し説明していくことが重要ではないかという御議論をいただいていたました。インフラに関する視点と、その後の技術に関する視点をつなぐようなものとして、こういった表現を入れてはどうかということでございます。

11ページから12ページにかけて「(5) ネットワーク社会における地方公共団体の役割」でございます。11ページの最後の行からでございますけれども、「厳しい資源制約の中でも、持続可能な形で地域の住民の暮らしを支える力を高めていくため、各主体の有する強

みを活かし、役割分担を柔軟に見直す視点も重要となる。地域の目指す未来像に向かって、自らの経営資源を積極的に投入し対応していく分野、外部の経営資源を活用しながら対応していく分野など、地域の実情に応じた多様な選択を行うことが求められる」といった表現を入れさせていただいておりますけれども、前回、資源制約の中で、自らの団体で取り組むことを断念して、他団体に委ねることを選択できることについて、明確に書いてはどうかという御意見をいただいておりますので、このような表現を加えさせていただいたということでございます。

その次の最後の段落ですけれども、「国及び地方公共団体には」というところで、「ネットワーク社会の利点を最大限発揮できる共通基盤を構築しつつ」という表現を入れております。ネットワーク社会は、1つのキーワードになるかと思っておりますけれども、その中で、さらにその意味合いを加えさせていただいたものでございます。

その後の4行目から5行目にかけて、「地域ごとに異なる変化・課題の現れ方を考慮しながら、創意工夫を発揮しやすく、多様な主体との連携・協力をしやすいものとする必要がある」という表現を入れております。前は「地域の現場において、柔軟で使い勝手の良いものとしていく必要がある」という表現だったのですけれども、主役はそれぞれの地域であって、そういったような書きぶり、多様な連携を考えるような書きぶりにしたほうがいいのではないかと、個々の自治体が主体性を発揮できるようにすべきではないかという、全国市長会からの御意見も踏まえまして、このような表現に代えさせていただいております。

13ページでございます。方策ですけれども、冒頭の部分、これは方策全体に関わるものでありますけれども、継続的に施策を打つもの、また、今から行うものが混在しているという御意見をいただいておりますけれども、確かに混在している部分もでございます。両方の部分が入っているということでもありますので、2行目の終わりから、「これらは2040年頃から逆算して、継続的・段階的に取り組む必要があるものもあれば、今すぐ着手する必要があるものも含まれている」という表現を入れております。

「(1) ひとに着目した方策」ですけれども、冒頭申し上げましたように、人材の育成の項目を4番目から最初に持ってきたという形でございます。

①の「ア 次世代の育成」のところですが、2段落目の2行目の最後から、「こうした特色ある教育に加え、ICTを活用しながら」と書かせていただいております。年少人口の減少に伴う教育環境の変化、特にICT教育などについての表現が必要ではないかという御意見をいただいておりますので、この部分に加えさせていただいたところでございます。

「イ 産業・地域の担い手育成」としておりますけれども、前回、「産業の担い手育成」としておりました。産業のみでは狭いのではないかという御意見をいただきましたので、「産業・地域」という形にさせていただいております。

15ページでございます。「② 多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上」の「ウ 地方圏における魅力ある就業の場と力強い地域経済の形成」の冒頭でございますけれども、

前回、「ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい地方圏に若者にとって魅力ある」というような表現をしておったのですけれども、地方圏に来られる方がゆったり働きたいという方々ばかりではないという趣旨の御意見をいただきましたので、そこは削らせていただいているところでございます。

③の「ア 地域間の移動・定着」では、前回、移動に限定した形にしておったのですけれども、移動だけであれば、交流人口の話になってしまうという御意見をいただきましたので、もともと移動・定着としておったのですけれども、それに戻らせていただいた形でございます。

16ページですけれども「ウ 地域間の協力」の中でございますが、3つ目の段落の「都道府県は」という段落がございます。そこに「都道府県は、広域的な事務への対応に加え、補完機能や広域調整機能を発揮することが求められる」という文言を入れさせていただいております。前々回のヒアリングの中で、全国都道府県議会議長会から都道府県の役割について、記述をもう少し充実させるべきではないかという御意見をいただいております。そういった趣旨も踏まえまして、こういった表現を加えております。

次の段落でございます。「東京圏における」というところでございますけれども、前回の御議論の中で、都道府県に関する記述を充実してはどうかという御意見をいただいております。ここの表現といたしましては、冒頭の「東京圏における」としておりますけれども、都道府県を超えた協力関係の構築ということで、住民の生活・経済圏が1つの都道府県の区域を超えて広がっている場合や、大規模な災害の発生に備える際とか、その下ですけれども、訪日客のニーズに応じた観光施策や海外市場を見据えた産業施策、付加価値を高める取組を進める際にも」といったことで、より広い対象について、都道府県を越えた連携の仕方もあり得ることをここに書かせていただいたところでございます。

その下の段落ですけれども、「大規模災害時においては」ということで、短期派遣、中長期派遣についての文言がございますが、前回は、インフラとか、空間のところはこの文言がございましたけれども、基本的に職員の派遣ということで、人の関係ということもございまして、地域間の協力のところに移させていただいたものでございます。

17ページの「ウ 災害時における公共私のあるあり方」というところでございます。冒頭のところに、「大規模災害時においては、地域住民一人一人や地域コミュニティ、企業、NPO等の様々な主体が協力して助け合う必要性が極めて高くなる」という文言を入れさせていただいております。災害時と平時との違いがよりわかりやすくなるように、記述を加えさせていただいたものでございます。

インフラの関係で、18ページをお願いいたします。冒頭の表題ですけれども「①インフラ・空間の持続可能な管理」としてありますが、前回は、「インフラ・空間が生み出す価値の継承」としておったのですけれども、管理のあり方が書いてありますので、表題とあまり合わないのではないかという御意見をいただきましたので、そこを変えさせていただきました。

3つ目の段落のところも、3行目のところで、「首長・議会・住民等が」ということで、主語を明確化させていただいております。

その次の段、「公共建築物については」という段落ですけれども、後ろから、「持続可能な都市構造を考慮し」という文言を加えております。委員会の終了後であります、「集約型都市構造を考慮し」といった文言を入れてはどうかという御意見をいただいております。都市機能の集約化という意味と、交通ネットワークの充実といった意味を両方踏まえまして、「持続可能な都市構造を考慮し」といった文言を加えさせていただいたところでございます。

その次の「また」という段落ですけれども、3行目の終わりのところから、「児童生徒にとって最適な教育環境のあり方を地域の実情に応じ検討する必要がある」といった文言を入れておりますけれども、前々回のヒアリングの中で、小中学校の統廃合について、効率化だけではないという趣旨の御意見をいただいておりますので、それを踏まえた表現を入れてございます。

「イ 農地・森林の管理手法の見直し」のところすけれども、18ページの最後の行のところから、19ページにかけてですけれども、「人材やノウハウを有する都道府県による市町村の支援など」という形で、ここも都道府県の役割を少し明確化するような表現を加えてございます。

19ページの②のアですけれども、2つ目の段落ですが、2行目の、「持続可能な都市構造を考慮し」は先ほどと同じでございます。

2行後ですけれども、「機能分担・機能連携のあり方、維持管理・運営の主体、費用負担のあり方等の諸課題について」と加えておりますけれども、ここはできた後の運営管理についての記述が要るのではないかという御意見をいただいておりますので、その部分を加えさせていただいたものでございます。

その次の段落ですけれども、今回は、「人口が増えることを前提にしたまちづくりに関する制度を、人口減少を前提とした制度に見直していく必要がある」といった表現にしておったのですけれども、人口減少に対応したまちづくりは、既に長く検討されていて、それをスピードアップさせるという趣旨であれば、そういうふうに変えたほうがいいのではないかという御意見をいただきましたので、ここは「既に、人口減少を前提としたまちづくりが進められつつあるが、この取組をさらに進めていく必要がある」と変えさせていただきました。

下の段落の「意識的に」と書いている段落ですけれども、この中で前回「郊外居住者の生活基盤の確保を一体的に」と書いてございましたが、生活基盤の確保とまで言えるのかという御意見をいただいておりますので、「郊外居住者の都市機能へのアクセス手段の確保等、生活基盤を支える取組を一体的に行うことが重要である」と変えさせていただきました。

「イ 防災・消防・治安の確保」のところすけれども、ここは先ほど申し上げました

ように、この中に応援職員の派遣のことが書いてございましたので、その場所を移させていただきます。

21ページ以降の技術を活かした対応の関係ですけれども、ここも特にその技術の部分で分かりにくい単語等がたくさんございますので、注を加えたり、また、括弧で言いかえたりということをしていただいております。

「②インフラへの投資」という項目でございますけれども、この冒頭の部分「Society 5.0への円滑な移行に必要な」という文言を加えさせていただきます。ここのインフラは、前のインフラ・空間に関する方策のところより狭いといえますか、情報インフラの関係に限定して書いている部分でございますので、その点がわかるように文言を加えさせていただきます。

22ページの最後の段落でございますけれども、真ん中のあたりに「そのため」という文章がございますけれども、「そのため、国は、地方公共団体と連携して、様々な分野でAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化を進めることが求められる」という表現を加えておりますけれども、こちらも前々回の全国市長会からの個別のアンケート結果等の意見がございまして、その点を少し表現を加えておりましたが、国の主導により、システムの標準化等を要望するという文言もいただいておりますので、その点を加えさせていただきます。

最後の行でございますけれども、「市町村におけるデジタル化については、その実情を把握している都道府県の役割が重要である」ということで、ここも都道府県の役割について、さらに加えていただいたものでございます。

最後、23ページでございますけれども「あとがき」という形で、特に今後における御議論いただくような点について、書かせていただいたものでございます。

最初は、諮問事項について書いておまして、その次の段落で、「この中間報告では」ということで、地方公共団体において取り組むものと、国において取り組むもの、その中でも、引き続き、調査会で調査審議するものと、関係府省において対応するものを含めて、分野横断的に整理を行ったとしております。

その後、「諮問事項のうち」ということで、「「圏域における地方公共団体の協力関係」等の広域連携に関連する方策については」について、（１）と（２）に共通する「地域の枠を超えた連携」を中心に整理し、また、「「公・共・私のベストミックス」に関連する方策については、「組織の枠を超えた連携」を中心に整理している」としております。

その次の段落ですけれども、「（３）技術を活かした対応をするための方策」については（１）と（２）を講じていくための基盤となるものであり、これらは地方行政体制のあり方に大きな影響を与えるものである」としております。

その次の段落で、「当調査会としては、今後、こうした方策を講じていくために求められる地方行政体制のあり方について、中間報告に対する各方面の意見を踏まえ、さらに調査審議を続けていく所存である」としております。

最後の段落ですけれども、「このほか、関係府省及び地方公共団体における対応が考えられる方策については、各地方公共団体が住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことができるよう、必要な制度改正や環境整備等に取り組むことが期待される」という形とさせていただきます。

私からの説明は、以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、前回の議論及びそれ以後、各委員から事務局に寄せられた御意見を反映させて、今回の資料を提出していただいております。

そこで、この資料「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告（素案）」について、今日は、これからまた御意見をいただければと存じます。

それでは、今回も特にどの点からという形で順番にやっていくのではなく、どこからでも結構ですので、御意見をいただければと存じますが、いかがでしょうか。武藤委員、お願いします。

○武藤委員 16ページの④の上のところ、以前にも御意見が出たと思うのですが、「地域間連携を安定的に実施するためには、首長が交代しても連携の関係性が維持される仕組みを構築する必要がある」ということなのですが、この部分、首長が交代するということは、選挙で交代するわけですから、民主主義の基本ということになります。それでもなお政策変更ができないとなると、これは民主主義の否定ということになりますので、この部分は削除したほうがいいのか。

連携を安定的に実施するという事は、ある意味でこの全体のトーンの中から、競争から連携、競争から協調へという趣旨が出ていたので、それはそれで、何らかの方策が必要だとしても、この首長が交代しても云々のところは、少し問題があるのではないかと思います。それが1点目です。

2点目としては、以前も申し上げましたけれども、Society 5.0についての4ページのところで、注がついたのは、Society 5.0の説明がついたということになります。この説明を読みますと、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムによりということですが、高度に融合させたシステムがどういうものか、現実にイメージが浮かばないということと、それが経済発展と社会的課題の解決を両立すると、ある意味で決めつけているわけです。本当に新しい技術がそうなるのかどうか、それが人間中心の社会と書かれておまして、これは言葉の遊びではないかと思うのです。人間中心の社会になるかどうか。

例えば狩猟社会は、狩猟によって人間が生きてきた。農耕によって人間が生きてきた。工業によって人間は生きてきた。情報の場合は、情報によって人間が生きてきたともいえますが、情報では飯が食えないので、ICTを中心とした社会です。ところが、Society 5.0になると、人間中心の社会となるわけですが、これは説明不足というか、これまでの1.0から4.0までの考え方と違ってきているのではないかと思います。

Society 5.0という、この技術に対する過信はところどころ見られていて、例えば9ページのところは、最後の行に、AI、IoT、ロボットの活用により、生まれる時間を活用し、希望に応じ云々と書いてあるのです。後半は確かにそういうことができればいいと思いますが、AIによって、時間に余裕ができるということについては、前回は少し申し上げましたけれども、失業という問題、負の側面があるということを経験しておく、この技術に対する楽観というか、そういうものが現れ過ぎているような気がしています。

そのほかにも、例えば11ページの「(4) 技術を生かした対応を行うための視点」の最初の段落の最後で、「新たな技術は、社会に実装できれば、生活を豊かにし、産業の生産性を大きく高め、今後、生じうる様々な変化・課題の現れ方を変えていくことができる」と書いてあるのですが、この新たな技術の内容がどんなものか、わからないわけです。それが生活を豊かにし、産業の生産性を大きく高めるということをここで決めつけていいのかという気がいたします。

とりあえず、その2点、16ページの民主主義との関係と、それから、Society 5.0に関する技術の話ということで、区切っておきたいと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今、武藤委員から御指摘いただいた点に関して、あるいはほかの委員から御意見はございますでしょうか。大屋委員、お願いします。

○大屋委員 大屋でございます。

1つ目は、16ページの武藤委員がおっしゃった点についてなのですが、地方自治体における民主性を担保しているのは、首長だけではなくて、議会もありますので、その双方がこれはいかぬとなった場合には、関係は解消されるべきだと思いますけれども、一方で、首長さんだけが変わったので、ドラスティックに一自治体の中の政策だけではなくて、他自治体との連携関係まで大きな変動を受けるということを経験しているかどうかは、疑問があると思うところです。ここはもう少し書きぶりを工夫したほうがいいのかもしくなくて、要するに二元代表制のもとで、安定的な関係構築をするための仕組みとして、議会の役割に期待しつつやっていくという感じが必要だと思いました。

もう一点は、技術関係なのですが、失業の問題があるのだと武藤委員がおっしゃったわけですが、失業がなぜ問題かということ、労働したいけれども、できない人が増えるからなのです。2040年の問題を考えていくと、労働者が減りますので、もちろん社会で求められる需要に適した能力を持たないことによる失業者が出てくる可能性はあるのですが、これについては、言い方は悪いのですが、社会福祉でケアしていくか、トランスファーをするしかないのか、全体としての状況は、恐らく失業が問題となるよりは、失業者を放っておく余裕があるかどうかということになるのだと思うのです。なので、その解決を技術に求めざるを得ないというのが、基本的な方向性なのだろうと思います。

これはあまりに楽観的だと言われるかもしれないのですが、技術が進化して、これはこ

れから来るものなので、何だかわからない。わからないのに、それが生産性を向上させるとか、省力化を実現すると言えるだろうかとおっしゃるわけですが、そのとおりなのですが、生産性を向上させない技術は、基本的に減びますので、技術進化はそういうものですから、技術進化が成功するとしたら、生産性は向上するだろうと一般的には言えると思っております。

Society5.0が何だかわからないというのは、確かに何だかわからないところがあるのは間違いのないのですが、一般的に言われておりますのは、ものの情報化、Internet of Thingsという話がこれも言葉としてはできておりますけれども、ものの情報化を通じて、自動制御を通じて、省力化と生産性の向上を達成するのだという話で、例えば現地視察でも出てきた話とも関係するのですが、看護婦さんが病院の中でいろいろと物を運んで、ケアをして、トリートメントをして、記録をつけるという仕事をするわけです。アメリカみたいなどころだと、そういうシンプルな仕事は、秘書さんがやるのかもしれませんが、日本ではそういうわけにはいかないのです、看護師さんが頑張って全部運んでいます。

これに対して看護師さんの後を自動的に追尾するようなロボットトレーのようなものをつくるのです。看護師さんの動きをセンサーで感知して、それ自体が動いてついていくようなシステムをつくります。そこに音声認識技術も組み込んでおいて、看護師さんが血圧を測って、患者さんに告げるために上が百いくつで、下がいくつですと言うところから、自動的に文字起こしをして、記録に拾っていくようなことをすると人間の労力は格段に減るであろう。これが情報自体の処理というサイバー空間の問題と、それを現実世界のものの動きにくっつけるというフィジカル空間のものを融合させるような技術だと、こういう話は一応されているわけです。これもわかりにくいというので、説明や例示が必要だと思っておりますけれども、一応話としては成り立っています。

その上で、武藤委員がおっしゃった中で、非常に重要だと思うのは、それが本当に人間中心の、人間のための技術になるかどうかはわからないのではないかとこのころで、わからないというのは本当だと思います。わからないから、それを人間中心にやっていかなければいけないのだという価値観をどこかで確立しないといかぬのだという話がありまして、以下は宣伝でございますが、内閣府で、人間中心のAI社会原則が策定される方向にあり、それが例えばOECDとか、G20に提起され、ヒューマンセントリック、人間中心という価値観を今後の技術開発において、堅持しなければいかぬということが、国際的な方針になってきているのが趨勢だろうと思っております。

ここについても、おっしゃったような御懸念は、ごもっともというところがございますので、今、言ったように、人間中心主義を確保するための法的な取組が、きちんとされていることを触れていただいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。田中委員、大山副会長の順番でお願いします。

○田中委員 今の大屋先生のSociety 5.0の技術の議論も踏まえまして、4ページ目の(3)の「①技術の進展」のところに、「社会システムをSociety 5.0に適応させることが重要」という明記があるのですが、ここに違和感を持っています。Society5.0は、人間中心の社会を目指すものですので、地域の課題解決ができるかもしれない高度技術をどう取り込んでいくかが課題というところがポイントであり、適応させると書くと、誤解を生じるのではないかという懸念があります。

次の5ページ目に行って、3行目の「新たなサービス可能性が生まれ、関連する雇用を生む可能性」というのは、社会全般のことが書かれていて、そして、それを受けて、なお、利用者が少ない地方でとあるので、混乱する表記になってしまっていると思います。地域の課題解決ができるかもしれない超スマート社会にむけて、例えば地域は、見守りサービスとか、遠隔医療、ロボット農業、クラウドのRPA、事務処理の効率化などが出てくる中で、それらをどのように取り込んでいって、人間中心社会を実現するかという表現がわかりやすいのではないかと思います。

2段落目には、そのような社会に適応する人材の育成の内容が書かれていますので、ご検討をよろしくお願いします。

○山本委員長 大山副会長、お願いします。

○大山副会長 私は、16ページの「地域間連携を安定的に実施する」というところで、つけ加えてコメントしたいと思うのですが、武藤委員のおっしゃった民主主義の原則はごもっともですし、大屋委員のおっしゃった議会の役割も大事だろうということも全くそのとおりだと思うのですが、そもそも市町村合併のようなことだと、政権交代しても、なかったことにはできないわけです。それに対して、地域間連携の仕組みをどの程度継続性というか、拘束性を持たせるかというのは、恐らくこれからここで議論することにすごく関わってくると思うので、ここに書いてあるとおりだと思うのですが、もう少し書きぶりで決めつけられないようなオープンな、これからどの程度の拘束性を持たせるかみたいなことを議論するみたいなニュアンスにしておいたほうが良いと思いました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにございますか。勢一委員、太田委員の順にお願いします。

○勢一委員 私も、今、大山副会長から御指摘のあった点に少し追加なのですが、恐らく首長が交代しても云々というところは、結局、広域連携をした結果として、自治体によっては、一部の事務を手放す選択をする場合もあるわけで、そのときに、手放した後に、短絡的に広域連携をやめますということになっては困るという趣旨で、関係性の維持をきちんとしなければいけない、こういう文脈だと理解をしています。

その点では、「仕組みを構築」という文言なのですが、地方自治法に連携協約制度がありまして、それを使って、広域連携をやっている地域が既にあります。現状の連携協約の制度では足りないのではないかと、十分活用できていないのではないかとという問題意

識のもとに、さらにそこはもう少し議論ができるのではないかという含みだと解釈をしております。この書きぶりを今後の議論に開くという意味は、現行制度の検討のところも入ると思いましたが、その点だけ補足をさせていただきました。

○山本委員長 太田委員、お願いします。

○太田委員 意見が続いている16ページのところに関して、皆様のご意見につけ加えることもなくなってきたのですが、ある地方公共団体がもちろん政策を変更することはやっていいわけですが、既に一旦合意をして連携を開始した他の地方公共団体に迷惑をかけていいということまで意味するわけではない。

そうなると、関係をとにかく維持するのだというのは、確かにきついかもかもしれませんが、その関係性をいわば安定的に解消していくことも踏まえて、安定的に連携を実施するためには、ドラスティックには変わらない、解消するにしても、安定的に解消される仕組みを今から考えていくことが必要であり、その際に、大屋委員がおっしゃったような議会も動員するという形になるのだろうと思うのです。

したがって、書きぶりをもう少しやわらかく、首長さんが変わっても、一度始めたら絶対やめられないと誤解されないように書き直すのは構わないと思いますが、これが反民主的なので削るとするのは、私はやり過ぎだと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。谷口委員、お願いします。

○谷口委員 ありがとうございます。

まず最初に、武藤先生と大屋先生の御示唆にありました技術的な解決に関するお考えについて、私も懐疑的見方と支持的見方の両方を持っているのですけれども、恐らく大屋先生がおっしゃったように、資源が制約されてくるという状況の中で、また、日本が科学技術立国であるということを考えると、その方向性は絶対に追求するべきだと思うので、根本的な姿勢は維持しつつも、中間報告の中で書くときに気になる部分として、Society 5.0にあわせてというような書きぶりは、私も見直すべきと思っております。

例えば注にございましたけれども、4ページの注の下で、狩猟社会、農耕社会、つまりSociety 1.0、Society 2.0は、何万年、何千年と続いているものである一方で、Society 4.0とSociety 5.0は非常に短い。Society 5.0という言葉が一般論として永続的と思わなくていいのではないかと。

ただし、恐らく根本的な考え方として、技術は、使えるものは使おうという姿勢をしっかり通底させることが大事だと思うので、そこはしっかり書いていただくと良いと思います。

少し違うポイントでもよろしいでしょうか。1ページ目の「まえがき」は大事なことだということで、前回、議論があったと思うのですが、第3段落において、「人口構造の変化は」というところの文章で、「東京圏では、介護サービスの需給ギャップが拡大し、これを埋めようと東京圏に人材が集まれば、若者は減少する」とありますけれども、東京圏

一極集中の要因は、介護サービスの需給ギャップだけにとどまらず、非常に多様だと思えますので、むしろその下の段落の記述で十分ではないか。「人口構造の変化がサービスの需要と供給の両面に大きな変化をもたらす」という総合的な書き方が、その次の段落でなされていますので、第3段落の1文目と2文目はなくてもいい。3文目は、人口構造の変化の段落の後にインフラの話を持ってくる。そうすると、その後で、「他方で」といってインフラの話につながりやすいのかなと思いました。

最後の1点は、外国人人材をどう書くかという点です。例えば5ページ目に、外国人住民が増加するといった議論が出てくるのですが、何ゆえ増えるのかという前振りがないと唐突感があるので、例えば2ページ目の(1)の①の最終段落の前に、「世界に眼を向けると」とありますが、ここの前くらいに、「需要が大きい分野で外国人材の受け入れが進むことも考えられる」とか、「見込まれる」とか、一旦前振りを入れておくのではないかと。その後で、変化に応じた対応策を考える第2セクションになったときに、14ページ目のアの最後、男女が多様に働き、高齢者が働き、若者が働き、という記述の最後に、「必要とされる領域において、外国人材の受け入れが進んだ場合に、ともに働くというような環境整備が必要であろう」とか少し入れておくといいかと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

武藤委員の御意見に対して、さらに他の委員からいろいろ御意見が寄せられた点ですが、その点については、既に大体議論が出尽くした感じだと思いますが、技術の点、Society 5.0の点は、確かにそれぞれの委員が御指摘になったように、技術が進化すれば、当然にハッピーになるというわけではなく、そこをハッピーにするように、我々が工夫していかななくてはいけないというトーンで書かなくてはいけないというのは、そのとおりだと思いますので、その点、少し工夫をしていただければと思います。

例えば4ページの注の1のところは、先ほど大屋委員から具体的な指摘がございましたので、もう少し書き足すような形でいかがかと思いますし、それから、それぞれの委員から、4ページから5ページ、11ページのあたりについても、御指摘をいただいておりますので、その辺は書きぶりを工夫させていただければと思います。

例えば武藤委員から御指摘のあった11ページの(4)の第1段落の最後の「現れ方を変えていくことができる」という書き方も、その後の「例えば」のところでは、こういう可能性があるというように書いてありますので、あるいはここもそれに合わせて可能性があるというように書けば、当然こういうことができる、こうなるというわけではなく、我々が工夫すれば、こういうことができるというトーンに改められると思います。

16ページは、確かに御指摘のように、少し方向性を書き過ぎているところがございます。ここをどういうふうに住組んでいくかは、まさにこれからの後半で議論していくことですので、もう少し緩やかな書き方にしたらどうかという御意見であったと思います。確かにここに書かれているように、「首長が交代しても連携の関係性が維持される」とい

うのは、少し書き過ぎではないかということですが、他方で、例えば議会の役割とか、それから、住民の生活の問題、連携が行われて、そこで住民が生活をしているという状態をどう考えるかということもありますし、連携ですから、他の自治体も関わるわけですし、1つの自治体が嫌だと言って抜けられると、ほかの自治体は、これまで取り組んできたことが無になってしまうということもありますので、そういう部分、様々な考慮要素を書いた上で、連携の関係性を維持するということ、少し強いかもしれませんが、連携の継続性とか、もう少し広がりのある書き方に改めて、しかし、この点は、後半の議論に向けて、非常に重要な考えるべきポイントですので、記述を残すという形で考えたいと思っています。

新たに御指摘があった点ですが、谷口委員から「まえがき」のところの書き方について、御指摘がございました。非常に重要なところですので、さらに御議論いただきたいと思えます。

あと、外国人材については、確かに唐突な感じがあります。谷口委員からの具体的な御提案もございましたので、少しそのあたりは書き方を工夫させていただければと思います。

さらにいかがでしょうか。村木委員、牧原委員、田中委員の順にお願いします。

○村木委員 今のところのおまとめを委員長にいただいた16ページのところで思いついたのですけれども、最後の「首長が交代しても」というところなのですが、連携の解消がリスクになる場合、すごくリスクになる場合とそうではない場合があるような気がしていて、例えば広域でごみ処理などの施設を建設してしまえば抜けられると、その後のコストを誰が負担するのかということで、PFIなどの場合は、必ずリスクを当初に決めておくということがありますので、例えば「分野によっては」という言葉を少し検討して入れてみるなどがあり得ると思えました。

あと、もう一つ、別のところで指摘させていただきたいところは、4ページのインフラのところなのですが、インフラのところの下から4行目、「今後世帯数の減少が見込まれる中」という形で、空き地と空き家の増加でスポンジ化が課題となると書かれています。これも今後ではなくて、既にかなり問題になっているので、土地利用のところでは、市町村に対して、かなりこういうことを申し上げているのですけれども、それがあっても、なおかつまだ人口減少で、土地利用の拡大が住宅地に広がって、さらに郊外化が進んでいることがありますので、ここのところは、もう少し強く書いていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

4ページのここは、もう少し強く書いたほうがよろしいと思いますので、強く書くように工夫をいたします。

16ページのところは、先ほど議論があったように、様々な考慮要素を書いて、今、御指

摘がございましたように、分野によってもいろいろ違うでしょうということでもありますので、そういう形でいろいろな考慮要素を書いて、1つの方向に決め切らない形にしたらよろしいと思います。

牧原委員、お願いします。

○牧原委員 牧原です。

谷口委員がおっしゃられた点は、私もいろいろ感じていましたので、そこを中心に意見を申し上げたいと思いますが「まえがき」の第3段落なのですけれども、東京圏と地方圏の全体のある種の趨勢を議論したいという気持ちは、私もよくわかるのですが、この部分はどこに対応しているかといいますと、7ページの「2 地域ごとに異なる変化・課題の現れ方」だと思うのです。ここに入れるならば、どこまで本気で考えるのかということが重要だと思います。そうでないと、受け手は他人事のようにとる部分ですので、書くならきちんと書いたほうが大事なのではないかと思います。ここは短いスペースで書くかを考えたほうがいいと思うわけです。

そこで、7ページなのですが、新しい現れ方の例を挙げている、2つの例です。15～74歳人口が減少、75歳以上減少が急増するという、人口面で過半を占める場合と、団体数で半数を示すもう一つの場合、つまり15～74歳人口が急減し、75歳以上人口が比較的安定という箇所ですが、これは参考資料1の35ページの表と対応しているのだと思います。しかし、本文と資料の関係は、このままでは全くわからないので、参考資料がここと密にリンクしていることをはっきり書かないといけないのではないかと思います。しかも、参考資料は安定ではなくて、増減型としていて、表現もあまりかみ合っていないので、この部分のかみ合わせが大事だと思います。私は表は本文にあってもいいのではないかと思います。

本文に図表は一切入れないのであれば、それはことさらには言いませんが、このところは、自分の自治体がどこに入るかということが、自治体の方々にとって非常に大事なところだと思います。そこに響かないと、報告書自体の意味もなくなってしまうような気がするので、少し書きぶりをもっと丁寧にしていただきたいところです。

これを発表したときに、マスメディアなどは、大まかに大体の傾向で捉えて報道するでしょうけれども、個々の自治体の方から見ると、自分の地域はどこに入って、どういうふうに提言内容をブレイクダウンしなければいけないのかという目線で読むでしょうから、それに向けて書く必要があるのではないかと思います。例えば、最初の前文では、東京圏と地方圏とラフに書いており、この二分法は全体に多く見られるのですけれども、この二分法で本当にいいのかというのは、もう少し考えたほうがいいところです。東京圏でも地方圏みたいないところがないわけではないということが、この下の埼玉県ですぐにわかる場所ですから、個々の自治体からどう見えるかを、もっと議論してほしいと思います。

そうだとすると、7ページの2のところの(1)(2)の書きぶりがすごく気になってきます。(1)は非常にクリアに人口あるいは団体数から見て、カテゴリー、クラスターに非常に一定の特徴が現れるという書きぶりはいいいのですが、地域によって、本当にこの

条件の全部が当てはまるかは、いろいろあるところです。本文自体は、概括的にこういう問題が起こるだろうと言っているにとどまるわけです。

そうであるならば、そう書いたほうが良いと思います。しかも、それ以外の地域にいたっては、地域事情が様々である。そういうことがあって（１）から（２）の長期的な見通しの必要性が出て来る、こういう流れだと思うのですが、そういった説明の文章が全くないのです。これは読んでいてわからないというか、自治体の側から見ると響かないのではないかと思います。この箇所は、一定の型を抽出して、その型には、いくつかの共通の課題が現れる可能性が高いが、それ以外の可能性も地域ごとに様々だから、長期的な見通しを作る必要があるのだという書き方をするべきなのではないかと思うわけです。そう考えたときに、もう１回「まえがき」の書きぶりをお考えいただいた方がよいのではないかと思います。

もう一点、谷口委員がおっしゃられた、ひとに着目したところで、具体的には、外国人のことをおっしゃったと思うのですが、私は、いくつかの調査に伺ったその印象からいうと、やや繰り返しになるかもしれませんが、13ページの「①地域社会を支える人材の育成」というところについて、ボランティアとか、NPOみたいな団体がいろいろ活動しており、それがローカルリーダーを生み出す土台になっているケースを随分見たような気がします。

もちろん有償ボランティアもあって、それも働き方だと言えば、そうかもしれませんが、ここでは、そういう働き方を越えたボランティアのニュアンスがないと思うのです。そういう人がどんどん出ないと、公務以外にこれからの地域はうまく運営できないのだということを強調しないと、何のために調査したのかという気がいたしますので、ぜひそこは入れていただきたいと思います。

外国人もそういう形で地域に関わる面もあって、そこはいろいろ可能性もあるところだと思いますので、そういう人材を地域がしっかり育てたり、吸収したりすることが大事だということは言っていたらいいと思うところがございます。

最後に、技術に関しては、ややつけ焼き刃に見える部分があって、あるいは自治体で技術をよく知っている人から見ると、この書きぶりはどうだということもあるかもしれませんが、もう少しここは技術がよくわかっている人の意見を聞いてもいいのではないのでしょうか。せっかくですから、そこは丁寧につくったほうが良いと思います。

例えばですけれども、私がこの場のヒアリングで聞いた印象でいうと、5Gというのは、人口集中地域でないと、とても高価であり投資効果が上がらないということをおっしゃられた気がするのです。あまねく5Gだというような本文の説明は、技術的に可能かどうか、投資効果が十分見込めるかどうかも含めた点は大事だと思います。

本来、私は、インフラのところ、「投資効果を十分に考えたことをやらなければだめだ」という一文があったほうが良いと思うのですが、それも含めて技術の部分は、専門的な目から見たチェックは、何らかの形であったほうが良いという気がいたします。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

「まえがき」のところについて、御意見をいただいております。このところは重要ですので、さらに各委員から御意見がございましたら、いただきたいと思います。

そこに関わる7ページです。ここは確かに牧原委員が言われた趣旨で書かれているのではないかと思うのですが、ただ、もう少しそこを丁寧に、ここでどういう形で検討して記述をしているかというあたりを、もう少し丁寧に書いたほうがよいのではないかという御指摘だったかと思います。

確かに参考資料1の35のパワーポイントに関しては、ほかのものについては、ざっと読んで、本文と結びつけていただければよいものだと思いますけれども、ここに関しては、これをもとにして、本文が書かれているところがあって、本文との関係がかなり強いところですので、できれば確かに参考資料1の今の35の部分と、資料1の7ページとが連関することを、もう少し強く書いたほうがよろしいと思いますが、その点は、事務局で技術的に可能でしょうか。

全体として、今回は頑張ってとにかく注を入れたことがございまして、これも今までの地制調の報告書にはなかったことで、かなり思い切ったことなのですけれども、図表まで本文に入れるところまでは、今回、踏み切れなかったことがございまして、図表に関わるようなものは、全部こちらの参考資料に入っており、参考資料と報告書は、特に逐一全部結びつけることもしていないのですが、ただ、ここに関しては、それをやったほうがよろしいと思いますけれども、どうですか。技術的にそれは可能ですか。

○2040戦略室長 委員長がおっしゃられますように、一つ一つの参考資料との結びつけをやっていないのですけれども、確かにこの点、特にご覧いただく必要性が高いということであれば、注釈のような形で表現させていただくことを考えさせていただこうと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それから、牧原委員からさらに、人材の点、技術の点について、御指摘いただいておりますので、その点、さらに書き方を工夫したいと思います。

技術のあたり、あるいは先ほど大屋委員からも、内閣府の話がございましたし、それから、総務省の別の部局だと思っておりますけれども、そのあたりと少し話をして、調整していただければと思います。

あまりこの中に、技術の細かい話は多分書き込めないと思いますし、別の場で議論をしなくては、答えが出ない話だろうと思いますので、そこまでここで議論するとか、この中に書くことは無理だと思いますけれども、少なくとも関係部局と少し話をして、この書きぶりはどうだろうかということを相談していただければと思います。

田中委員、お願いします。

○田中委員 5ページ目の「②ライフコースや価値観の変化・多様化」のところで、先ほど外国人のことの御指摘もありましたけれども、ここは後半の対応策にも対応して、今、主語が女性、高齢者、移住者、外国人となっているので、地域で生まれ成長する子供とか、

次世代人材、これを主語にした一文があったほうが良いと思いますので、御検討いただければと思います。

13ページの「ア 次世代の育成」のところで、新しい教育のことなども書かれていますので、ここに関係してくると思います。

このパラグラフの2つ目に、「地域の魅力を発信する人材など、地域文化の担い手」とありますけれども、これが一足飛びの感じもあるので、そういう次世代を育成し、その人たちは、地域経済、地域文化の担い手になると思いますので、地域経済とか、先ほどの事例の話という、地域を経営する一員みたいなところもあったと思うのですけれども、本文に書き過ぎだとか、踏み込み過ぎない程度で、地域経営とか、地域経済の担い手ということが言えるのであれば、それがあると、現場とリンクすることを印象として持ちました。

13ページの一番下の「ウ 公務の担い手育成」のところで、ここは細かいのですけれども、3行目に「地域のイノベーションを生み出す人材」で、ファシリテーターやデザイナー等と書き込んでいただいているのですけれども、ファシリテーターとデザイナーは、特徴的過ぎる感じもあるので、例えばですが、地域のイノベーションを生み出す人材や促進する人材みたいな表現にして（プロデューサーやファシリテーター）なのか（クリエイターやファシリテーター）なのか、そういうふうにしたほうがなじむと思いましたので、御検討いただければと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今の点は、牧原委員からも御指摘のあった点ですので、少し書き方を工夫させていただきたいと思います。

さらにございますでしょうか。大橋委員、太田委員、伊藤委員の順にお願いします。

○大橋委員 11ページの(5)の表題なのですが、ここはすごく悩ましいところで、いろいろ御意見があるところだとは思いますが、2040年頃にかけて求められる視点の最後の項目ということで、ここはある意味、この中間とりまとめの一種の結論的な項目ではないかと思うのです。そのタイトルがネットワーク社会における地方公共団体の役割で、ネットワーク社会も1つのキーワードではあるのですけれども、いろいろな側面から地方公共団体のあり方を考えているところなので、例えば、先ほどいろいろ話題に出していた「まえがき」の1ページ目の下から3段落目のところに、「地方公共団体には、住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められる」ということが書かれていますので、住民生活を持続的なその形で支えられる地方公共団体のあり方とか、ネットワーク社会だけの話ではないと思いましたので、この表題に工夫の余地があると思いました。

あと、細かい話になるのですが、3ページの「③年少人口の減少に伴う変化・課題」の小中学校の話なのですが、学校規模の小規模化が進むおそれがあるという話はいいと思うのです。その先のところで、集団の中で多様な意見に触れながら学ぶことが難しく

なるおそれ、これは小規模化の一側面であって、小中学校の小規模化にはもっといろいろな影響があって、そもそもその近くに小学校がないと子育てもできなくなったりすると思いますので、小規模化でこれしか問題がないような書きぶりになってしまっているのか疑問に思いました。身近な話題なだけに、このとりまとめを読む方々は、そういうところを見てひっかかってしまう可能性があるのではないかと思います。

それから、今後の方策のところ、前回、欠席させていただいたので、議論内容をしっかり追えていないとも思いますけれども、冒頭のところ、時期的なものは混ざってしまってもいいのではないかと、先ほど事務局の御説明があったのですけれども、自治体の方々が読まれるときに、今すぐ着手する必要がある話はどれなのかはわかりたいのではないかと。そこが明確になっていると、その点については、危機感を持って迅速な検討などもされると思うので、書き分ける必要まではないのかもしれませんが、これはとりあえず緊急性が高いというニュアンスがもう少しあってもいいと思います。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

先ほどの11ページの「(5) ネットワーク社会における地方公共団体の役割」というところで、例えば持続可能性という言葉が「まえがき」にあるので、これを使うとか、もう少しメッセージ性のある表題にしたほうがいいのではないかと、確かにそういう面もあると思います。先ほど連携という話があって、その場合にそれを突然やめると、住民生活に影響が出るとか、他の自治体に影響が出るとか、そういったようなことがあるという点で言えば、あるいは持続可能性に少し関わっているのかもしれませんが、そこは検討をしたいと思います。

あと、3ページの学校の小規模化の話は、確かにもう少し書き加えた方がよろしいと思いますので、そこは少し工夫させていただきたいと思います。

時期について、喫緊の課題と、それから、もう少し長期的な課題という御指摘があった点ですけれども、前回も議論があったところで、難しいのは、自治体によって、喫緊の課題とそうではない課題が違ったりということもありますので、あまりはっきりと分類して書くのは、非常に難しいところがありますけれども、あるいは特に喫緊性が高いものがあるならば、そこは少し記述の工夫をしてみたいと思いますが、全体にそれを特定させるのは難しい面もあると思います。

太田委員、お願いします。

○太田委員 ありがとうございます。

細かいのかもしれませんが、私がうまく理解できなかった疑問の箇所をお伝えしておきたいと思います。前回の議論を踏まえたということで御説明のあった、10ページの、人材が希少化することという段落の最後の部分です。地域間の連携協力はという箇所の、地域ごとの資源制約に対応する観点が重要であり、大都市への過度な人口集中を促すものにならないよう留意する必要がある。この部分なのですが、私は、この部分に内在している

因果関係がよくわかりませんで、多分地域ごとの資源制約に対応する観点が重要だというのは、資源制約に対応するという目的の下で、行われる必要があるということであれば、それはそのとおりなのですが、その前提には自分でできない、つまり、やろうとしていることに資源が足りないからだということであろうと思うのです。

次に、人口集中を促すものとならないように留意する必要があるという部分です。追い打ちをかけるな、そういう余分な副作用を持つなと理解すればいいのかと思うのですが、それは、連携の目的にはならない。要するに人口集中をとめるためにやるということではない、もともと人口流出はしているのでやるという側面もあるので、ですから、どういうことをお考えなのか、補充で御説明いただくか、クリアにさせていただければとても助かると思います。

それから、16ページの地域間の協力の部分ですが、ここは地方公共団体が連携してまずやる、それから、都道府県、さらに都道府県を超えた協力関係の話が、東京圏のことを念頭に書かれています。問題は、国についての記述が、この部分にはなくてもいいのか、国の役割がなくていいのかという点です。国は地域ではないので、なくてもいいような気もするのですが、例えば14ページのアのところを見ると、柔軟な働き方への転換のところは、地方公共団体は、多様で柔軟な働き方を実現するとともにという段落に、その際、国においてと書いてあるわけです。だから、国について言及してはいけないということはないだろう。特に東京圏における云々の話に都道府県を越えた協力関係、御説明を聞いていると、東京都を表す感じに聞こえたのですが、少し違う感じがして、何かあったほうがいいのではないかという気がしました。

ただ、議論していないものを今からつくることはできないので、そうすると、どこから持ってくる必要があるのですが、既にどこかに書き込んでいたかということ、ぱっと思いついたのは、12ページのところに国及び地方公共団体とか、書いていないわけではないのですが、これを持ってくればいいのかという部分も見つからず、どうしたものかと思いますが、お伝えします。

その上で「まえがき」です。既に出たかもしれませんが、危惧したのは、3段落目と4段落目のことです。ここを見ますと、3段落目でいきなり介護サービスの需給ギャップが例にとられているのです。4段落目と比較すると、一例なのだろうと思います。しかし、いきなり唐突にこれを出す、かつこれを出すことによって、東京圏に集まれば地方圏で若者が減少する、いわばゼロサム関係に立つと言わんばかりのことを書いてしまっているわけです。ところが、後ろでは、本文ではゼロサム関係にならないように、どうにかしないといけないということもたしか書いていたはずで、既におっしゃられたことだと思いますが、不安をおおる雰囲気を書いてあり、不安ですと伝達することには、私は全く反対でございませぬが、それへの回答として連携、本来であれば連帯と言ってもいいようなことだろうと思いますが、そういったもので対処していく必要がある云々ということも書いていたはずで、これを「まえがき」に出しておいてよろしいのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

最初の10ページの10行目あたりでしょうか、「連携・協力は地域ごとの」というセンテンスに関しては、切ったほうがいいでしょうか。観点が重要でありというのは、いわばその連携・協力の目的というか、動機というか、それに関わる話で、後の大都市へというのは、連携・協力する場合に、どういう点に注意する必要があるかということであり、違う話なので、あるいはその辺はセンテンスを切って表現すると、誤解を招かないと思います。

16ページの国は非常に悩ましいところで、先ほども話が出ましたように、具体的な細かい点は、まさにこれから議論する点ですので、この中で特定して書き切ることはできないことは前提にして、国をどう書くかは難しいところで、大体この報告書自体を国の審議会が書いているという意味では、全体の主語が国になっているところもありまして、国といっても、そういうふうに制度を構築するという意味で支える場面もあるでしょうし、もう少し具体的な場面で支える面もあるでしょうし、その辺を書くとなると難しいところがありそうなのですが、あるいは何らかの書き方の工夫があるかは、少し検討してみたいと思います。ここは微妙なところで、うまく書けるかどうかわからないのですけれども、検討をしたいと思います。

最後の点は、さらにここで議論ができればと思います。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私からは非常に細かい文言上の、あるいは表現上の点です。1点目は、17ページの上から3段落目、「人口の流出入が活発な地域では、中学校区等を単位として、意識的に地域力を醸成していくことが重要になる」という文章がありまして、中身については、もちろんそのとおりだと思うのですけれども、中学校区「等」を単位としてということなので、それぞれの自治体でいろいろ事情はあるでしょうということは読み込めるのですけれども、やや決め打ち感があるという気はいたします。

人口の流出には、活発な地域は大都市圏で、これから子供の数も減って行って、統廃合が進むとなると、中学校区はかなり広域化していく可能性があって、それぞれの自治体での選択ですので、あまりここを決め打ちしないほうがいいのかという気はいたしております。ただ「等」のところいろいろ読み込めると考えれば、この原文でも構わないと思うのですけれども、ここはいろいろ解釈の余地があると思っております。

22ページの最後の文章で、これも国語の解釈といいますか、「市町村におけるデジタル化については、その実情を把握している都道府県の役割が重要である」とあります。市町村がデジタル化を進める際に、都道府県の支援や助言が必要だという中身はわかるのですけれども、この文章の中で、「その実情を把握している」ということが入っています。「その」は、市町村におけるデジタル化の実情を把握している、あるいは、市町村の実情を把握しているとも読めるのですが、その両者とも市町村の立場からすると、都道府県はあまりわかっていないのではないかという意見が出る可能性があります。ましてやその市町村

におけるデジタル化の状況について、各都道府県が全ての情報を収集して、実情がわかっているかどうかということは、実態からして怪しいと思っております。ここは実情把握をしていることを強調しなくても、都道府県が広域的な観点とか、あるいはその市町村間の連携を支える観点から支援をしていくことが重要であること、あるいは技術面で一定の蓄積があるといったところをもう少し丁寧に書いたほうが良いと思っております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

確かに22ページの今の点は、特定の評価が入り過ぎているところがありますので、そこは、今、伊藤委員から具体的な御提案をいただきましたので、そのような形で改めたいと思います。

それから、17ページの部分で、「中学校区等」というと、少し決めつけ過ぎではないかという点があります。多分全部消してしまうと、ただ、イメージが湧かないこともあるので、「例えば」にすると、「等」よりは少し緩和されますか。

○伊藤委員 地域の未来予測のところ、「例えば小中学校区」という文言がありまして、それとこれとは違う話なのですけれども、そういったような表現でも良いと思っております。

○山本委員長 ありがとうございます。そこを工夫させていただきたいと思います。

さらにいかがでしょうか。飯島委員、大屋委員、勢一委員の順にお願いします。横田委員もですか。お願いします。

○飯島委員 飯島でございます。

先ほど大橋委員から、ネットワーク社会という御指摘がありました。その点に関して、私は、この中間報告は、まさにそれをメッセージとして打ち出しているのではないかと読み、そのことについて、今後、議論していく必要があるのではないかとすることに絡めて、少し申し上げたいと思います。

地域の枠を超えとか、組織の枠を超えという表現が繰り返し出てきて、また、壁を取り払うとか、つながるといふことが出てきますので、そこそがこの中間報告のメッセージになっているのではないかと、まず読んだころです。

その上で、もしこれをメッセージとして打ち出すとするならば、今後、考えていかなければならないだろうと思ったこととしまして、国・地方関係を論ずる上で、集権・分権、分離・融合という軸ないしモデルが指摘されていますけれども、特に融合モデルにつきましては、これまで改革あるいは議論の対象にもなってきた原因としては、自主性・自立性の観点からの問題であるとか、それとペアになった責任の所在の明確化といった問題があるかと思えます。もしメッセージとして打ち出すのであれば、どのようにここを具体化していくのかということが、今後、議論されるべきではないかと考えました。

そこでは、例えば、超えるべき枠は何なのかを画定、ないし限定していくということがあるだろう。それを考えるに当たっては、なぜ超えるべきなのかということを考える必要

があるだろうと思うのですが、その点については、中間報告の中でも、例えば10ページに明確に人材を確保する、シェアする必要性から、地域の枠を超えてと書かれています。ただ、人材をシェアするということに何らかの理念があるのかということは、問題にしなければならぬと思っております。

その点について、持続可能性という言葉が先ほども出されましたけれども、それが理念になり得るのか、サービス提供の持続可能性、あるいは地域社会の持続可能性ということが理念になるのか。確かに究極的には、住民の福祉につながりますので、それを理念として据えることもあろうかと思えますし、また、中間報告の中に社会システムをデザインし直すということで、9ページに何か所か出てまいりますけれども、それが基本理念たり得るのかといったことも考えていきたいと思っております。

加えて、人材ということが何度も前面に出されているのに比べて、もう少し素朴に考えますならば、地域の枠とか、組織の枠におさまりに切らない課題の存在に目を向けるのだということも、もう少し正面に打ち出すということもあろうと考えております。

この点、中間報告の中では、広域ということについては、例えば16ページの「ウ 地域間の協力」の中でも、広域的な行政課題といった視点が盛り込まれていますし、また、インフラ・空間管理のところも、19ページの②のア、イに、それぞれに出ておりますけれども、それが今は方策として出されています。方策としてのみならず、視点としても、特に各府省に対するメッセージという意味で、打ち出してもいいかと思っております。

なお、細かい質問なのですが、11ページの(4)の3段落目で、「我が国では」の後に、「既に発達した仕組みや豊富な労働力を前提とした社会システムが変革の壁になっている」とあります。「既に発達した仕組み」とは一体何なんだろうかと思ひまして、それこそ専門化・高度化・細分化した仕組みということであれば、この文脈でいいますと、情報関係のいわゆる条例2000個問題などが念頭に置かれているのかとも思ったのですけれども、お教えいただければ、幸いです。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

最後の11ページの今の記述に関しては、例えばどういうものを想定しているのでしょうか。

○2040戦略室長 例えばでございますけれども、地方公共団体において、住民からの様々な申請を受ける際に、紙を使うといった基本的な仕組みということであろうと思えます。

○山本委員長 そうだとすると、少しそういう意味が出るような表現にしたほうがよろしいですか。確かに既に発達してはいるのですけれども、ここではむしろそれではもうおこなわれているというか、もっと変革しなくてはいけないものを対象にしていると思えますので、そこは工夫させていただければと思います。

それから、地域の壁を超えて広域的にということ、もう少し関係府省に対して、メッセージとして出すべきだ、飯島委員が言われたのは「あとがき」のところですか。

○飯島委員 「あとがき」でも結構なのですが、視点のところにも人材がかなり前面に出されているのに対して、方策のところに出ていますので、あるいは視点の中にも入れることがあり得るかと思っております。

○山本委員長 今回は、構成で申しますと、方策は、ひと・インフラ・技術と構成をされているのですけれども、特にひととインフラの部分に関しては、さらに小項目として、「地域の枠を超えた連携」とか、「組織の枠を超えた連携」という項目を、共通する項目として立てていることがありまして、あるいはそのところで、今、飯島委員が言われたことが含まれているのではないかと思います。

それを受けた形で「あとがき」の23ページのところで、「地域の枠を超えた連携」、「組織の枠を超えた連携」という形で、今後、この部分について、議論をこの場でさらに深めていく必要があるという形でまとめていますので、「あとがき」のところを先ほどの御指摘も含めて、さらに強くメッセージが出るように工夫をしてみたいと思います。

次は、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 大屋でございます。

1つは、小さなことなのですが、今、飯島委員から言及があった11ページの(5)のネットワーク社会なのですが、ネットワークという言葉に多義性がある、AIネットワーク社会推進会議が総務省の中にあるのですが、そちらのネットワークは、情報ネットワークのことで、こちらのネットワークは、人と人とのつながりのことであって、そのような意味は、基本的に有しないわけです。どちらなのかわからないところは、ネットワーク社会というと、私の視点が偏っているのですが、どうしても情報ネットワークを考えてしまうのです。なので、ネットワーク型社会とか、一文字入れていただけるとわかるという気がいたします。それが1つ目で、小さな話です。

もう一つは、先ほど牧原委員から御指摘のあった5Gなど、Society 5.0の基盤となる設備整備のところについて、考え込んでいたのですけれども、つまりSociety 5.0というと、基本的には、IoTとAIとロボティクスでして、フィジカル空間から情報をセンサーか、人間の入力を取り込んで、情報に変えてしまいます。それを処理するのがAIで、最後、物の動きとして出すのがロボティクスですという流れになるのですけれども、このうち、AIとか、情報になってからの処理部分に、地方特有の課題は、基本的にはないのです。我々のグループメールも、全てアメリカで処理されていますので、地方だろうが、どこだろうが、世界中のどこかで処理しますというだけのことでございます。

最後のロボティクスも、それに対応した施設の整備をすればいいだけであって、使うところに物を用意すればいいだけなので、これに地方特有の課題はあまりない、インフラで対応しなければいけないところはないだろうと思います。そうすると、入り口のデータをとるところが問題であり、かつその中で非常に問題になりそうなのは、5Gだけだという気がします。

例えば車椅子の自動操縦は、ほぼ実用化に近づいているのですが、これは範囲を介護施

設内に限ったのです。そうすると、施設内で通用する移動体通信でいいので、Bluetoothとか、無線LANで対応できます。表に出すものでも、自動販売機みたいに動かないのであれば、固定回線で対応できますので、インフラは要らない、既存のインフラでほぼ対応できます。そうすると、それを外れて非常に難しいのは、表を走る高速移動体通信、だから、典型的には、自動車の自動操縦であって、それは要するにエリア全体をカバーするアンテナが必要なので、地方に行くと利用者が少なくて、インフラの整備は大変だろうということが明らかに言えます。5GなどのSociety 5.0の設備整備というのは、位置づけとしては結構正しいと思いました。それが1つです。

ただ、それを課題だと捉えた場合、これはヒアリングで出てきた話ですが、基本的にはできないだろうという結論になってきています。つまり採算が合わないので、恐らく全国をカバーするのは難しいだろうと言われていたので、設備整備か、制度整備をしなければいけないということになってくるのではないかと。神戸市のオールドニュータウンの自動操縦車の話の中で言及したことがあるのですが、山の中なので、移動体通信が通らない、GPSの通りにくいみたいなどころがあったときに、人も車も少ないので、道路の白線を引いて誘導をかけるような、オールドファッションのテクノロジーのほうが実現してしまうだろうという話があります。ただ、この場合には、その車で周りの車を感知してよけるみたいな高等な芸当はできないので、人間と車がよけてあげなければいけないわけです。

例えばそういうローテクな自動操縦車が通る地域の道路においては、人間側に特別な配慮義務を課するような制度整備を検討する必要がある。なので、今の設備整備か、もしくは制度整備かの関係で出てくるのかと思ったので、組み込めれば、組み込んでいただきたいと思いました。そういうことでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

11ページのネットワーク社会という言葉は少し工夫させていただければと思います。確かにネットワークは、非常に多義的な言葉ですので、イメージするにはいいのですけれども、ここでは確かにもう少し特定した意味で使われていると思いますので、それに合うように少し考えたいと思います。ネットワーク型ですかね。例えばそういった表現を少し検討したいと思います。

5ページのところは、確かに難しいのです。5Gの話が先ほどから少し出ていますけれども、これをどういうふうを書くかというのは難しいところですので、先ほども少し話が出ましたけれども、関係する他の部局等とも話をさせていただいて、簡潔にわかりやすい形で何か書ければと思います。あと、大屋委員や、宍戸委員は、かなり関与されておりますので、大屋委員、宍戸委員にも相談をして、工夫をさせていただければと思います。

それで、勢一委員、お願いします。

○勢一委員 ありがとうございます。勢一です。

私もネットワーク社会のところ、大屋委員と全く同じ感想を持っておりました。ちょ

うど直前に技術を活かしたということで、ネットワーク基盤のインフラが出てきた後のく
だりでしたので、ネットワーク社会とは何かということがよくわからないと、ここの本
意が伝わらない。御検討いただけるということですので、お願いしたいと思います。

11ページの(5)のポイントとなるのは、情報を基盤とした人々のつながりや連携を地
域が主体的にマネジメントして、自分たちのやるべきことを実現していくところ、ここ
に肝があると思っております。既に先ほど御意見が出ましたけれども、それを含めて御検討
をお願いしたいと思います。

「あとがき」のところなのですけれども、確かに「まえがき」と「あとがき」をどう書
くかは非常に難しいところなのですが、ここで「あとがき」の3段落目のところで、「諮
問事項のうち」ということで、それぞれどこに整理をしたかということが書いてあります。
確かにこれは非常に重要なポイントになると思うのですが、読み手の立場で考えると、や
や不親切だと思います。もし純粋に「まえがき」から読み進めていった人が、最後のここ
の段階で、諮問事項との対応関係が明らかになるという、推理ドラマの最後の種明かし
みたいな感じになっていて、全体的な文章の流れのエlegantさという観点では、最後のと
ころでつながっていくことは、美しいのかもしれませんが、ユーザーフレンドリーではな
いので、もう少しどこか前のところで頭出しをしていただくとか、工夫をお願いできな
いかと思いました。

例えば13ページのところからは、2040年頃にかけて求められる方策のくだりとなっ
ていて、ここの中の項目についての話ですので、ここに諮問との対応項目のところに触れて
いただくことができるのではと、今、直感的に考えたところです。よろしければ、御検討を
お願いしたいと思います。

もう一点、ユーザーフレンドリーという観点でいきますと、先ほど少し議論になりま
したけれども、参考資料との関係の部分で、確かに参考資料が2つ付いて、図表があっ
て、文章だけよりは具体性が出て、わかりやすくなったと思います。その点はすごくいいと思
うのですが、全部ひもづけると逆に煩雑になるかもしれませんが、重要なところについ
ては、参考資料の図を参照という形でつけていただくぐらいは、それほどエレガンスを崩さ
ないのではないかと感じた次第です。

ただ、さらに言わせていただきますと、中間とりまとめの中でもICT等をしっかり使って、
余計な手間をかけずにできるようにしましょうという方向性で出されています。そうだと
すると、3つのファイルをプリントアウトして、手元に並べなければ参照しがたいとい
うのは、冷たいという感じがございまして、最近では、PDFにリンクがついて、クリックすると
図表が見られるという資料が一般的に出ています。随より始めよ、ではないのですけれ
ども、読み手側の利便性もこれから検討をしていただいてもいいと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

「あとがき」の部分です。そこに関して、先ほど飯島委員から御指摘があった点は、最

後の部分で、関係府省等に対するメッセージが書かれていますので、あるいはこのところでそのまま広域的な取組が進むようにとか、加えていただくと、今、ここでは、自分の暮らしを持続可能な形で支えていくということだけが出ていますけれども、あるいはもう少しそこを加えることは、1つ考えられると思いますので、検討をしたいと思います。

今、勢一委員が御指摘になった点に関しましては「あとがき」のところ自体、もう少し今の部分を工夫する必要があると思いますし、あるいは、勢一委員から御指摘のあった、13ページの2の部分で、この後の全体の構成を一言で示したほうがよろしいでしょうか。ひとに着目した方策、インフラに着目した方策、技術に関する方策について、検討する必要があると、そこにおいては、連携という視点も考えていく必要があるという形で、13ページの最初のところで、あるいは全体像を簡単に示すような記述を加えるとわかりやすいと思います。別に推理小説ほど凝った構成になっているとは思えないのですけれども、ユーザーフレンドリーという点からいうと、確かに御指摘のとおりです。

図表とのリンクの関係は、ここまででもかなり頑張ってやっていただいたところがあって、これ以上、どこまで要求できるのかはわからないところがあり、今回は、ここからさらに進むのは難しいのかもしれませんが、今後、報告書のあり方として、さらに工夫していく必要が出てくるかもしれません。

あとは、横田委員ですか。お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。

私は「まえがき」の部分をお伝えできればと思うのですけれども、正直、好みの問題ですが、最初の数段落で人口減少の課題について繰り返し書くのはくどいと、私個人的には感じています。

報告書全般的に、もちろんそれぞれに重要なことが書かれている。2点あり、課題をもう少しコンパクトにして、諮問自体が課題に応えるということなので、後にさんざん課題を書いているから「まえがき」部分では、課題を数行にして、むしろインパクトを持って大事なメッセージを出したほうがいいのではないのでしょうか。

例えば先ほど飯島先生も組織を加えた人に対する点が、報告としては、すごく大事な点ではないかと私も共通した認識ですし、さらに、長期視点で限られたデータ資源の中を奪い合うのではなく、それぞれで違った選択をするということが特徴的なのだらうと思っています。そこがもう少しわかりやすくなっていたほうがいいのではないかという意見になります。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます

「まえがき」「あとがき」について、いろいろ御指摘をいただいておりますが、先ほどから「まえがき」の3段落目、あるいはそこから少し下の4段落目ですか、このあたりについて、いろいろ御意見がありまして、横田委員の御意見は、こんなに書かれるとうんざりするという感想をお持ちであるということがあり、牧原委員からは、7ページのあたり

に書かれていることを、もう少し対応させる形で、丁寧に書いたらどうかという御指摘をいただいていたと思います。

あと、介護サービスという言葉がここでは目立ち過ぎる感じがあるという御意見もいただいておりますけれども、このところは、さらに御意見があれば、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。武藤委員、お願いします。

○武藤委員 今の問いかけの問題とは違ってよろしいでしょうか。

○山本委員長 結構です。

○武藤委員 まずは10ページのところのちょうど真ん中辺で、さらにの段落のところなのですが、地域の枠のみならず、人材が行政や民間といった組織の枠も超えていくことが重要になってくるという、その行政と民間、すなわち、公務員制度について、どういうスタンスでいくのかということが、ほかの部分でも結構書かれていまして、例えば17ページの行政と民間の交流のところでも、行政と民間がともに希少な人材を囲い込むのではなく、所属する組織の壁を取り払い、多様な人材が多様な場で力を発揮できるようにする必要があるということで、現在でも既にそういうことが行われていると思うのですが、ここをもう少し深読みをすると、公務員制度のオープン化ということまで考えているのかどうかということが、こういう文書の裏にはあるのではないかと思います。

さらに21ページには、CIOという情報最高責任者という新しいこういう制度、特別職のようなものをつくろうという文章になっていますし、その次の段落には、データや技術を使いこなす職員の育成ということが書かれていて、公務員制そのものは、今いる人たちは、法学部を出た人が多いと思うのですが、そういう人たちにデータや技術を使いこなす研修をしていくよりも、外からたくさんいる、こういうことができる人たちを採用して、中途採用をしたほうが早いようなところもありますから、そうなると、公務員のオープン化ということも、ここでも想定できると思います。そういうことについては、今後、議論をしていかななくてはいけないことが、1つ指摘できるのではないかと思います。

あとは、ネットワーク社会のことについて、大屋委員から先ほどはSociety 5.0に相当するようなものなのか、実態としてネットワーク社会を調べると、Society 4.0の話なわけです。でも、ここで書こうとしているのは、Society 5.0の話だし、それから、もう一つ、人のつながりという意味でのソーシャルキャピタルのような話を入れているという御指摘があって、そちらだったらよくわかるのですが、ただ、そうなってくると、文脈的に話の筋が違って来るようなところもあると思いますので、その点は、少し検討しなくてはいけないのではないかと思います。

揚げ足取りのような議論になるかもしれませんが、10ページの一番最後の段落のところに、「公共建築物の最適配置の検討に当たっては」ということがあるのですが、最適配置は難しいのではないかと思います。必ず便利な人がいれば、不便な人もいるのですから、ここは「最適」をとって、「公共建築物の配置の検討に当たって」としたほうが良いと考えます。

11ページの真ん中辺で、「我が国では」の段落ですが、Society 5.0の円滑な移行を妨げる壁を取り払うための投資を行う必要があるという、Society 5.0のために規制化をすることなののですが、そのところの投資を行う必要があるというのは、具体的にどんなことなのかというのはわからない。いろいろ投資すべきことはあるだろうと思いますけれども、この壁を取り払うための投資というのはどういうことなのかということでもあります。

本当に細かい話で、13ページには、STEAM教育のことが書かれていますが、現在、行政を支えているのは、ここにいらっしゃる方々も法学部関係の人がすごく多いと思うのです。そこが全く入っていないわけで、先ほどこういう技術を持っている人に意見を聞いたりはしておりますが、ここに来てもらうという必要があるのか、それとも、結局、こういうことを、むしろミクロの世界に入ってしまうところが多いので、大きな視点から見るような学問もというか、研究も必要だという記述もあったほうがいいのではないかと思います。

あと、19ページの下から2つ目の段落の大規模災害のことです。人口密集地域では、一定の質を確保した避難所や仮設住宅を確保するのは困難であるということが書かれているのですが、避難所は小学校、中学校ですから、私の地域にも十分避難所はあるのですが、ただ、仮設住宅をつくるとなると難しいと思うのですが、ここは避難所と仮設住宅は違うのではないかと感じたところでもあります。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それぞれ御指摘がございましたので、さらに検討したいと思いますが、例えば19ページの今の避難所と仮設住宅については、少し検討させていただいて、あるいはもし段階が違うということであれば、書き分けるとか、先ほどもそういうことがございましたけれども、そういったようなことを少し検討したいと思います。

最適配置という言葉ですが、これについては、村木委員の御意見なども伺って、少し検討をしたいと思いますし、11ページの投資を行う必要があるというところは、あるいはもう少し一般的に、例えば政策を進めるとか、そういった形でもよろしいのかもしれませんが。投資というと、特定し過ぎる感じもあるかもしれないので、あるいはもう少し一般的な書き方を検討してみたいと思います。

その他、公務員制度との関係は、今後、さらにここで議論するのか、あるいはもう少し別の場で議論をすることになるかはわかりませんが、もし本当に公務員制度まで踏み込んでということになれば、さらにいろいろ検討しなければいけない課題は、当然ございますので、ここではこれぐらいの書き方をしておいて、さらに公務員制度に踏み込むとすれば、さらにいろいろな問題を含めた議論をしなくてはいけないのではないかと思います。

STEAM教育についても、その点については検討いたしますけれども、先ほどの御指摘は、学際的なのというか、非常に広い視野を持った視点からの学問研究分野を発展させていくというお話だったと思いますけれども、かなり話が大きくなってきますので、そこまで書け

るかどうかはわかりませんが、STEAM教育のあたりは、書き方をさらに検討してみたいと思います。

少し時間が超過しておりますけれども、ここは非常に重要な最後のまとめの議論でございますので、少し延長させていただいて、もし御都合があるという方は、御退席いただいて結構です。

岡崎委員、大山副会長、市川会長、田中委員の順にお願いします。

○岡崎委員 内容ではないのですけれども「まえがき」に、7月5日に総理大臣の諮問を受けたと書いてありながら、どんな諮問かは全くこれにないのです。本文に盛り込むか、資料として添付するかはお任せしますけれども、読み手にとってはないとわからないと思いますので、その点だけよろしく願いいたします。

○山本委員長 その点は、それで加えることにいたします。

大山副会長お願いします。

○大山副会長 前から少し気になっているのですが、インフラの話のときに、いきなり更新時期の話になるのですけれども、その一方で、今後、どうやって維持するのか、疑問のようなインフラをどんどん新規に建設していることがあると思うので、その辺の新規についても、ちゃんと持続可能性を考えなさいみたいなことを一言入れたほうがいいのではないかと思います。

14ページあたりの働き方の話なのですが、先ほど谷口委員がおっしゃった外国人について、ともに働く環境整備が重要だと、全くそのとおりだと思うのですけれども、この辺も労働力が不足してきたから、高齢者、女性、あるいは外国人に対して、あなたたちも働きなさいみたいなニュアンスになるのが一番困ることだと思うので、環境整備という中に、単に保育園の問題ではなくて、例えば最近問題になっているハラスメント禁止規定が日本にはないとか、そういうことも含めて、働く人を守るような環境整備、ともに働く環境整備ということをごどこかに入れていただきたいと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

「まえがき」と本文中の関係の箇所について、今の御指摘を踏まえて、検討したいと思います。

市川会長、お願いします。

○市川会長 皆さん、本当にすばらしい御意見をありがとうございます。

簡潔に、最初、委員長から、この「まえがき」の部分はどうするかという話の中で、第3段落と第4段落、第5段落との関係ですけれども、ここであえて東京圏と地方圏ということをご第3段落で言うかということなのですが、7ページにありますように、人口構造の変化が類型化されていく中で、東京圏であっても、地方圏と同じような問題も出ますし、地方圏であっても、東京圏と同じような問題も出てきますので、ここであえてこの東京圏と地方圏という言い方はせずに、第4段落、第5段落の中に包括するような言い方をすれ

かどうかと感じました。

あと、違和感のある表現のところなのですけれども、例えば15ページのウの3行目で、各地方圏は、域外からサービスを移入している状況から脱却する必要があると、この一文ですが、一方では、地勢的な域ではなく、いろいろな地域とのネットワーク等も、今後、検討していかなければならないと思いますので、わざわざ脱却という強い言葉でのこの一文は、違和感があります。それが1つです。

このレポートは、初めてこの問題を読まれる方にもできるだけわかりやすく、なおかつ論理的にあるべきだと思うのですけれども、そういう点からすると、16ページの2つ目の段落の「危機と再生のフロンティアである農山漁村と都市」という表現はかなり情緒的です。我々は議論していますから、ここにいろんなネタもあるし、大切な部分というのは理解していますけれども、誤解を与える可能性があると思います。

その下の「ウ 地域間の協力」の専門人材のところなのですけれども、2行目の専門人材の例示中に徴税が入っているのですが、徴税は専門人材の仕事なのかどうかは、教えていただきたいと思います。

17ページの「イ 行政と民間の交流」の3つ目の段落なのですけれども、要はここは地域に協力する人が必要だということなのですが、「地域の実情を把握し、事務処理に長けた地方公務員」の「事務処理に長けた」という言葉もひっかかって、行政や政策に詳しいという方ならわかるのですけれども、あえて事務処理というのは違和感があります。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今、それぞれに御指摘いただいた点、確かにここは工夫したり、あるいは少し削ったりする必要があると思いますので、検討いたします。

徴税の点は、何かデータに基づいて書いているのでしょうか。その点を確認した上で、検討したいと思います。

田中委員ですか。どうぞ。

○田中委員 ありがとうございます。

ほかの先生方が御指摘の「まえがき」のところの第3パラグラフは、私も事前にこの資料を送っていただいて読んだときに、素直に結構驚きを感じたというか、東京に人口が増えて、その人たちが高齢化して、それを支えるためにまた地方から人が来るのかということで、新たな課題の提示みたいなことで、象徴的な、何か情緒的なところもあるので、ここは違和感があり過ぎると思います。

参考資料1のスライド18ぐらいまで、結構丁寧にいろんな人口の推移とか、どんな産業の人口が増えるのかとか、そういうことが書かれていますので、これを集約するような文言をここに入れれば、次の段落にもつながっていくと思いますので、そういう検討ではいかがかと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

先ほどからの御意見ですと「まえがき」の第3段落の特に第1文、あるいは特に第2文ですけれども、確かにこれは特定した書き方になり過ぎているところがあって、目立つとか、あるいは少し誤解を招く可能性もあるので、ここは少し工夫させていただくとか、もう少し一般的な書き方にさせていただくような形で検討したいと思います。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。非常に重要な御指摘を数々いただきまして、どうもありがとうございます。

時間がまいりましたので、本日は、ここまでとさせていただきたいと存じます。

今回は、本日の委員の皆様御意見を踏まえまして、本日の中間報告の案を用意させていただきまして、専門小委員会として議論を行いたいと存じます。

事務局には「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告（素案）」の資料の作成を本日の議論を踏まえて、お願いしたいと思います。

日時ですけれども、7月2日火曜日の16時から開催をしたいと存じます。

場所等の詳細につきましては、追って事務局より連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。